

# 改正労働安全衛生法における ストレスチェック制度

平成27年8月

## 目次

1. ストレスチェック制度のポイント	1
(1) 義務化のポイント	1
(2) 努力義務のポイント	3
(3) 注意すべき点	3
(4) ストレスチェック用語の定義	3
2. ストレスチェック制度の位置付け	4
(1) 一次予防とは	4
(2) メンタルヘルスケアの具体的な進め方	5
(3) ストレスチェックの実施と報告	6
3. 実施までに当面準備することと業務フロー	9
(1) ストレスチェック制度を導入するための社内手続き	9
(2) ストレスチェック制度の実施に関する規程の作成と就業規則の整備	14
(3) ストレスチェック制度の実施体制	26
(4) ストレスチェックの実施方法	29
4. ストレスチェック制度における調査法	31
(1) 職業性ストレス簡易調査票の構成	32
(2) 職業性ストレス簡易調査票（57項目）	33
(3) 職業性ストレス簡易調査票の特徴	35
5. 職業性ストレス簡易調査票の評価と判定	36
(1) 標準化得点を用いた採点法	36
(2) 仕事のストレス判定図	39
(3) 高ストレス者の選定方法・基準	42
6. ストレスチェック受検の勧奨	44
7. ストレス結果の通知	45
(1) 労働者本人に対するストレスチェック結果の通知方法	45
(2) ストレスチェック結果の通知にあたっての留意点	45
(3) 結果の事業者への提供	46
(4) ストレスチェック結果通知シートの例	46
(5) ストレスチェック結果の記録と保存	48

8. 面接指導申出の勧奨	49
(1) 面接指導の実施方法	49
(2) 対象労働者の要件の確認方法	50
(3) 面接指導の申出の勧奨方法	50
9. 産業医の面接指導と意見聴取	51
(1) 意見を聴く医師	53
(2) 意見を聴く時期	53
(3) 意見の内容	53
10. 必要に応じて就業上の措置の決定と実施	54
(1) 就業上の措置	54
(2) 措置の決定と実施	54
11. 面接指導結果の記録と保存	55
12. 努力義務の集団分析への対応	57
(1) ストレスチェックの結果を職場ごとに集団的分析	58
(2) 具体的な集団分析方法	58
(3) 集団ごとの集計・分析を行う際の下限人数	61
(4) 職場環境改善のために活用	61

#### ■通達・法令

- ・ 基発0501第3号（平成27年5月1日）  
労働安全衛生法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係法令の整備に関する省令等の施行について（p64）
- ・ 改正労働安全衛生法  
第7章 健康の保持増進のための措置（p72）

#### ■様式

- ・ 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（p7）

#### ■文書例

- ・ ストレスチェック実施に関する基本方針の表明例（p10）
- ・ 従業員へのストレスチェック受検呼びかけ文例（p30）
- ・ 従業員へのストレスチェックの受検を実施者から催促文例（p30）
- ・ 面接指導の勧奨文例（p50）

#### ■規程例

- ・ 事業場における心の健康づくり計画及びストレス実施計画例（p15）
- ・ ストレスチェック実施要領例（p23）
- ・ 就業規則規程例（p26）

#### ■資料

- ・ 職業性簡易調査票を用いた実績データから作成された分布表（p63）